

安全安心で平和な町をめざして

災害に備えた取組みを進めています



自主防災組織講演会

「地域の安全・安心は地域が守る」

9月2日 町が主催する安
平町自主防災組織講演会が追
分公民館で開催されました。

講演会には50名以上が参加
NPO法人環境防災研究機構
北海道支部長(北大名誉教授)
新谷融氏の講演では、地域防

災教育や役割分担の徹底、また、万が一の事態に備えた普段からの家族内の話し合いなどの意思疎通が減災につながり、自主防災組織は極めて重要な位置づけとなると話されていました。

その後、追分第1町内会の事例発表や意見交換では、各自治会、町内会単位で組織を結成する上で、会員の高齢化や財政的な問題、それぞれに抱える課題が出されたものの、自主防災組織の設立については、前向きに取り組むなどの意見が出されたほか、新谷氏からは、組織設立にあたって無理なく普段から活動できることを考える必要がある、地域イベントと防災を絡めながら、何が必要かを考えていくことでいいアイデアが生まれるとのアドバイスもありました。町としては今後もこうした講演会の開催なども含めた活動を継続的にを行い、自主防災組織の設立に向けた支援を行っていく考えです。

自主防災組織結成交付金を創設しました

大規模災害時などにおいて被害を最小限に抑えるためには行政や消防機関のみならず、地域において自主的な防災活動が必要です。

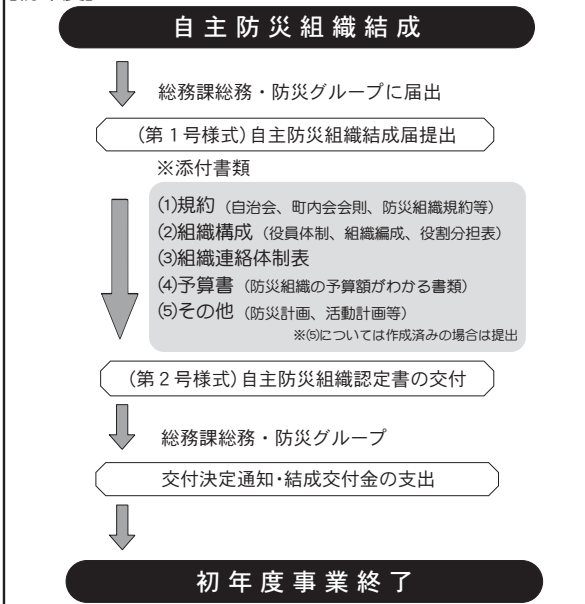
そのためには、各地域において平時からの備えや防災に対する意識の啓発等を行い、災害時にすぐに対応できる体制を整備するため自主防災組織の結成が必要となります。

安平町では、各自治会、町内会及び農事組合に対し自主防災組織の結成及び継続的な活動を支援するため、「自主防災組織結成交付金」を創設しましたので、その概要についてお知らせします。

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎2511

■ 自主防災組織結成交付金の支出までの流れ

【初年度】



▶ 交付金の概要 ◀

(1) 交付対象

自主防災組織として町長より認定を受けた組織に対し「自主防災組織結成交付金」を交付します。

(2) 交付金額

今年度(平成24年度)から自治会・町内会及び農事組合において組織が結成された初年度に1組織につき1回を限度として4万円を交付します。

※結成翌年度以降の活動支援については現在、来年度(平成25年度)の予算化に向けて検討中です。

自主防災組織の結成についてご不明な点等ございましたら、役場総務課総務・防災グループ(☎2511)までご連絡ください。防災担当者が自治会等の役員会(検討会)に出席させていただき自主防災組織結成に至るまでの支援をいたします。